

# DVは人権侵害です

## 一人で悩まず相談を

11月12〜25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者や恋人、婚約者などからの暴力(DV)は、多くの場合、女性が被害者となっています。DVは決して許されない重大な人権侵害です。市はDV防止と被害者支援のため、さまざまな事業を行っています。問い合わせは市男女共同参画課 ☎784・8146へ。

### 専門相談員が対応 市DV相談室

DVは被害に遭った人の心身に大きなダメージを与え、一人で解決するのが難しい問題です。市DV相談室は、秘密厳守で専門相談員が対応します。

【受付時間】月〜金曜の午前9時〜午後5時半  
【相談方法】まずは市DV相談室 ☎780・4327へ電話をしてください。

# 12月4〜10日は人権週間

## 共に生きる社会を目指して



©兵庫県ユニセフ協会

市は、12月4〜10日の「人権週間」に合わせ、次の通りイベントを開催します。

いずれも無料。当日直接、会場へ。

★人権パネル展「子どもたちにやさしい地球を残そう」 12月5〜12日、「ふらっと」人権セ



パープルリボンツリー

パープルリボンキャンペーン  
11月14日〜12月24日、こころで。

女性に対する暴力根絶運動のシンボル「パープルリボン」やメッセージをツリーに飾りま



紫色に染まるフランドルの鐘

### パープルライトアップ

11月14〜25日。同運動のシンボルカラーにちなみ、フランドルの鐘を紫色に点灯します。

市は、12月4〜10日の「人権週間」に合わせ、次の通りイベントを開催します。

いずれも無料。当日直接、会場へ。

★人権パネル展「子どもたちにやさしい地球を残そう」 12月5〜12日、「ふらっと」人権セ

★犯罪被害者週間イベント「ホッティング」 12月1〜9日、市役所新庁舎5階の同和・人権・平和課で、本やCD、DVDの寄贈を受け付けます。

★人権週間啓発パネル展 12月2〜9日(9日(金)は正午まで)、図書館「ことば蔵」1階の交流フロアで。

★「ふらっと」児童館 ☎781・2517。

★人権週間啓発パネル展 12月2〜9日(9日(金)は正午まで)、図書館「ことば蔵」1階の交流フロアで。

★犯罪被害者週間イベント「ホッティング」 12月1〜9日、市役所新庁舎5階の同和・人権・平和課で、本やCD、DVDの寄贈を受け付けます。



DV防止パネル展

### DVデートDV防止パネル展

【日時・会場】▽11月14日、12月24日(こころ)▽11月14日、18日(イオンモール伊丹(藤ノ木)) 1階の中央展示スペース

▽12月7〜15日(ラスターホール) 来年1月6〜13日(ラスターホール)。

### グループカウンセリング

11月18日、12月16日、来年1月20日、2月17日、3月17日の金曜午後7時、こころで。

パートナーからDVを受けた経験のある女性のためのグループカウンセリングです。

対象・定員はDV被害女性各10人程度。

無料。

市男女共同参画課へ。先着ホームページから確認を。

### 映画から学ぶジェンダー

12月3日(土)午後6時、こころで。

「リトル・ガール」(2020年。フランス。85分。字幕あり)を上映。進行・トークはNPO法人女性と子どものエンパワメント関西理事長の田上時子さん。

定員20人。

無料。

市男女共同参画課 ☎784・8146。

### 人権映画会

12月4日(日)午後10時。

「延安の娘」(2002年。日本。120分)を上映。

【人権講演会】12月4日(日)午後1時半。

内容は「延安の娘」監督の池谷薫さんによる講演「ドキュメンタリーは、フィクションである。劇映画を凌ぐドラマ性はこうして生まれた。」

定員各100人。

市男女共同参画課 ☎784・8146。

### SDGs映画会

12月3日(土)午前10時半、11月19日、素顔の日常(2019年。アイルランド・カナダ・ドイツ。92分。字幕あり)▽午後1時半「パレスチナのピアニスト」

## 11月は児童虐待防止推進月間 もしかして? ためらわないで189

### 虐待通報・相談窓口一覧

相談機関	電話番号
市子ども福祉課(子ども家庭総合支援拠点・家庭児童相談室)	☎780-3518 (月〜金曜の午前9時〜午後5時半)
兵庫県川西子ども家庭センター	☎756-6633 (月〜金曜の午前9時〜午後5時半)
児童虐待防止24時間ホットライン	☎759-7799
児童相談所全国共通3桁ダイヤル	☎189 (通話料無料)

### 一人で悩まないで 気軽に相談を

子育て中はさまざまな悩みや不安がつきものです。市は、子育てに関する相談を受け付けています。相談には勇気が必要かもしれませんが、怒鳴ったり叩いたりしてしまうことを話すと「虐待している親」として責められないかと不安になる人もいます。

相談では、相談者の気持ちに寄り添いながらそれぞれの子どもに合った育児を一緒に考えていきます。

相談の秘密は守られます。一人で悩まず気軽に右表の相談機関に相談してください。

市男女共同参画課 ☎780・3518。

### ためらわず連絡を

匿名でも構いません。通報者の情報は守られ、疑いが間違いないとしても責任は問われません。

次のような場合は虐待の可能性があるので、右表の相談機関へ連絡をお願いします。

▽子どもの体に不自然な傷やあざがある▽衣服が非常に汚れている▽子どもの異常な泣き声や保護者の怒鳴り声をよく聞くなど。

### 体罰によらない子育てを

子どもへの体罰は法律で禁止

### 子育てに役立つ アンガーマネジメント

子育てで感じるいらいらや怒りを正しく理解し、感情に振り回されない「Happy&Smile」な生活の送り方を学びませんか。

【日時】12月2日(金)午前10時  
【会場】ラスターホール  
【定員】70人(子どもの同伴可)

無料。一時保育あり(1〜6歳10人。無料。要予約)。

市男女共同参画課 ☎780-3518



市子ども福祉課 ☎780-3518